

部局名	健康福祉部	所属名	障害者支援課	所属長名	石川 一俊	電 話	483-1151 内線2230
-----	-------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4108	事務事業名称	障害者自立支援総務事業					短縮コード	経常	4108	臨時	4109
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	障害者福祉費
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		障害者自立支援法，身体障害者福祉法，知的障害者福祉法，精神保健及び精神障害者福祉に関する法律						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）												
障害者に対するサービス費，手当等の支給管理等を行うための障害者福祉システム，支援費制度システム等の維持管理を行う。 平成19年4月から障害者自立支援法に基づくサービス等の支給を行う基本となる障害程度区分の審査認定を行っている。 地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行う障害者自立支援協議会を設置している。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして					
障害者自立支援法の改正が予定されており，システム改修を行わなければならない。					大項目（節）	02	第2節社会福祉					
					中 項 目	03	3. 障害者（児）福祉					
					小 項 目	02	(2)障害者（児）保健福祉サービスの充実					
					細 項 目	01	①相談・支援体制の充実					
				実施計画の計画事業								
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円	

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	身体障害，知的障害及び精神障害のある者（児），障害者福祉システム，支援費システム							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 障害者介護給付費等審査会の開催，障害者自立支援協議会の開催，障害者福祉システム等保守委託，支援費システム等ソフト賃借，障害者自立支援給付システム対応委託等							
	※平成24年度に計画していること： 法改正に対応したシステム改修							
意図 （何を狙っているのか）	障害程度区分の審査判定を行い，障害者に通知する							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	身体，知的，精神障害者数	人	6, 320	6, 665	6, 650	6, 982	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	障害者介護給付費等審査会開催回数	回	12	12	12	12	
	指標 2							
	指標 3							
成果指標	指標 1	審査判定人数	人	142	170	196	164	
	指標 2							
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	4108	事務事業名称	障害者自立支援総務事業				所属名	障害者支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			障害者自立支援法の改正に伴うシステム改修は不可欠である。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			障害者自立支援法の改正が予定されており、システム改修費の増が見込まれる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
パソコンの賃貸借、システムの保守が主な事業であることから特にありません。									

所属長コメント	障害者自立支援法に伴うサービスを提供するための基本である，障害程度区分の審査認定や給付に関する作業をシステムにより行っており，法改正等に応じたシステムの改修が必要である。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			法改正による制度を適正に実施するとともに必要なシステム改修を行うこと。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									